

第1回「横浜市磯子区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会」福祉保健活動拠点議事録	
開催日時	平成22年2月10日(水)10時00分から11時00分まで
開催場所	磯子区役所7階701号会議室
出席者	<p>選定委員：岩崎晴子委員、影山摩子弥委員、内田敦夫委員、関川恵子委員、 (欠席坂元雄大委員)</p> <p>事務局：宇賀神福祉保健センター長、斉藤担当部長、戸塚福祉保健課長、中村運営企画係長、 伊東職員、近藤職員</p> <p>傍聴人：なし</p>
概要	<p>●開会あいさつ【宇賀神センター長】</p> <p>●委員委嘱、委員紹介、事務局紹介【事務局より説明、紹介】</p> <p>●選定委員会の役割・業務の説明【事務局より説明】</p> <p>●委員長及び職務代理者の選任 選定委員会要綱に基づき、委員長に影山摩子弥委員、職務代理者に岩崎晴子委員が選出された。</p> <p>●議題</p> <p>1 会議の公開、非公開の決定 事務局：横浜市の指定管理者制度の所管である共創推進事業本部の考え方にに基づき、磯子区としても①公募要項の審議については非公開、②面接(ヒアリング)については公開、③審査について非公開、と考えているが委員の皆様にお諮りさせていただきたい。 委員一同：異議なし。 委員長：それでは①公募要項の審議については非公開、②面接(ヒアリング)については公開、③審査について非公開、とすることを決定する。</p> <p>2 資料説明(公募要項等) 事務局：(福祉保健活動拠点の公募要項案を説明。) 委員：よく磯子センターを使っているが、地震が発生したときの施設全館への指令方法はどうなっているのか。 事務局：統括防火管理者を地区センターとし、各施設毎に防火管理者を置くことになっているが、地震時の対応を特に定めていない。 事務局：施設毎の避難体制は定めてあるが、施設全体の体制については今後詰めていきたい。 委員：指定管理者の選定で別の団体が入れば、施設の間仕切りなども決めておかないといけない。その辺りの整理が必要であろう。 委員長：リスク管理には十分慎重に行ってください。</p> <p>3 選定スケジュールの決定について 事務局：公募要項案のとおりで、お諮りさせていただきたい。 委員一同：異議なし 委員長：事務局案に決定する。</p>

#### 4 選定方法の決定について

##### (1) 公募要項の決定

委員長 : 公募要項について先ほど事務局から説明があったが概ね全市で共通した内容とのことだ。ある区の運営法人が他区の施設に応募する可能性もあるので、ある程度は統一された内容でなければならない。特に、問題が無ければ事務局案で良いと思うが、どうか。

委員一同 : 異議なし。

委員長 : それでは事務局案で決定する。

##### (2) 評価基準項目・配点の決定

事務局 : 配点については、点数の差を明確にするために、1、3、5点の3段階の配点をとりたい。同点の場合の取り扱いだが、5つの大項目の合計点で勝敗を決める。それでも同点の場合は委員による多数決で、更に同数の場合は委員長判断で決定するという案でお諮りしたい。

委員 : 同点での2番目の決定方法だが、委員長を除くと偶数になる。奇数にしておかないと決定できない可能性がある。

委員長 : 同点の処理方法の1番目の方法は、これで良いが、2番目の方法については投票委員を奇数とし、必ずいずれかを選択することでどうか。

委員一同 : 異議なし。

委員長 : それでは一部修正したうえで、事務局案で決定する。

##### (3) 最低制限基準の決定

委員長 : 続いて最低制限基準の決定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 横浜市健康福祉局が市会へ配点合計の概ね60%を目安としている旨の説明をしている。磯子区としても60%を最低基準と考えているので、お諮りさせていただきたい。

委員一同 : 異議なし

委員長 : 配点合計の60%を点の最低制限基準とすることを決定する。

##### (4) 応募者が無かった時の対応方法の決定

事務局 : 応募が無かった場合や、資格を満たす応募者が無かった場合、「選定等に関する要綱」の第2条に従って再公募する。それでも応募がなければ第3項に従い非公募で選定することとしたいがどうか。

委員長 : 横浜市全体でも採用している方法でもあるので事務局案でよろしいか。

委員一同 : 異議なし

委員長 : 応募者ゼロの場合は「選定等に関する要綱」第2条に従って対応することを決定する。

委員長 : 議題は全て終了したようだが、事務局からこの他の審議事項はあるか。

事務局 : 特にありません。

●閉会あいさつ【斉藤担当部長】

第2回「横浜市磯子区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会」福祉保健活動拠点議事録	
開催日時	平成22年5月17日(月)11時00分から11時45分まで
開催場所	磯子区役所7階702号会議室
出席者	選定委員：影山摩子弥委員長、岩崎晴子委員、関川恵子委員、内田敦夫委員、坂元雄大委員 事務局：斉藤担当部長、中村運営企画係長、後藤職員、近藤職員 傍聴人：なし
概要	<p>●開会挨拶【中村運営企画係長】</p> <p>●前回審議内容振り返り【影山委員長】</p> <p>●選定委員会の役割・業務の説明【事務局より説明】</p> <p>●全体スケジュールの確認【事務局より説明】</p> <p>●議題</p> <p>1 各施設の応募状況</p> <p>事務局：指定管理者への応募は現運営法人のみだった。なお、応募状況は5月24日の第3回選定委員会で公開するまでは非公開でお願いしたい。</p> <p>2 応募資料の説明</p> <p>3 第3回選定委員会(5月24日)の流れ</p> <p>事務局：[応募資料] 磯子区社会福祉協議会提出の応募書類を見ながら、各資料について説明。 (様式1～様式7、その他定款、登記事項証明書、財務関係書類等について説明) *様式5「申請団体役員名簿」で、神奈川県警へ暴力団関係者の照会を行い該当なし。 *資料1-1「過去3年間の財務関係書類」は、健康福祉局が契約した外部機関にて審査し、施設運営に際して特に問題なし。 [第3回の流れ] 50分で面接審査を行いたい旨を説明。</p> <p>委員長：応募書類について質問や意見はあるか。</p> <p>委員：防災訓練をやっているようだが、開催数の記載がない。どのくらいの頻度で行っているのか。</p> <p>事務局：施設全体としては磯子センターを中心に災害時の避難態勢は作られており、今年の3月23日に施設全体訓練が行われている。災害時には全館放送が入り、それぞれの階の方が利用者の避難誘導を行うことになっている。</p> <p>委員長：年1回の訓練は一般的なのか。</p> <p>事務局：回数は多い方が望ましいかもしれないが、何回までなら良いというものでもない。</p> <p>委員長：審査時の質問を事前に出し合い共有しておく、当日の進行がスムーズに行くと思う。他にないか。</p> <p>委員：こういった審査を任されるのは初めてだが、重点的に見るべき項目はどこか。</p> <p>事務局：ボランティアの育成やコーディネートなどがこの施設の特徴かと思うが、利用者の観点から考えていただければ良いかと思う。</p>

委員 : 法人の説明者は何人なのか。  
事務局 : 3人を予定している。  
委員 : 当日のプレゼンテーションはどのように行うのか。また、配付資料等はあるのか。  
事務局 : 応募資料を使つての説明になると思われる。今のところ追加資料はない。  
委員 : 利用者としては、職員対応の仕方が大切だと思う。笑顔で接する事や挨拶は大事だ。  
事務局 : 利用者にお客様としてきちんと接することができるかということは大切だ。  
委員 : 諸室の稼働率が低いことが気になる。4、5階にあるので利用しにくいのかもしれないがPR不足もあるのではないか。  
委員 : 施設が古いこと、すぐ横に磯子地域ケアプラザがあること、その他、既存の福祉保健関係の団体が多く、新規利用者が少ないといったことが、稼働率に影響しているのではないか。  
委員長 : 各委員からいただいた意見は、事務局で取りまとめ審査当日に席上配布していただくことでよいか。  
委員一同 : 異議なし

委員長 : 議題は全て終了したようだが、事務局からこの他の審議事項はあるか。  
事務局 : 応募資料をお持ち帰りいただき、来週の第3回選定委員会にお持ちいただきたい。なお、選定委員会終了後に応募資料は回収させていただく。それでは来週の面接審査にご協力いただきたい。

●閉会あいさつ【事務局】

福祉保健活動拠点については応募が1団体という結果だったが、公共施設ということで選定に当たっては公正・公平かつ厳正な手続きで行わなければならないので、本日の資料等については、取り扱いに注意していただきたい。

第3回「横浜市磯子区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会（福祉保健活動拠点）」議事録	
開催日時	平成22年5月24日（月）13時00分から14時30分まで
開催場所	磯子区役所7階701号会議室
出席者	選定委員：影山摩子弥委員長、岩崎晴子委員、関川恵子委員、内田敦夫委員、坂元雄大委員 事務局：白井センター長、斉藤担当部長、戸塚福祉保健課長、中村運営企画係長、後藤職員、近藤職員 傍聴人：なし
概要	<p>●司会進行【戸塚福祉保健課長】</p> <p>●前回審議内容振り返り【影山委員長】</p> <p>●面接・審査の確認事項【事務局から説明】</p> <p>●議題</p> <p>1 応募法人の面接</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設 横浜市磯子区福祉保健活動拠点</li> <li>・応募法人 社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会</li> <li>・説明者 会長 三浦 武 事務局長 内藤 博昭 事務局次長 西谷 大介</li> </ul> <p>内藤事務局長から法人の沿革、福祉保健活動拠点の取組等を説明。</p> <p>&lt;質疑&gt;</p> <p>委員長：それではこれから質疑に入る。委員の皆さん何か質問等ないか。</p> <p>委員：2点質問がある。1つ目は、資料の中の組織図で、それぞれにどんな役割があるのか。定年や再任の禁止等で条件はあるか。もう一つは、苦情処理についてマニュアルの作成や研修を行っているのか。</p> <p>応募法人：基本的には定款の中で決められている、各種専門部会等から推薦で評議員が選ばれ、その中から理事、会長を決めていく。</p> <p>応募法人：団体の代表、副代表が部会に出てくる。その団体の役員を退任されると同時に引退される。区社協では定年は、設けていない。</p> <p>応募法人：苦情解決は、横浜市社会福祉協議会が取りまとめてやっており、苦情マニュアルとして冊子にもなっている。全職員が持っており、様式等は全てそこに入っている。苦情等があった場合もその様式を使い、全職員で情報を共有すると共に、苦情者の理解が得られるまで対応を行っている。また、苦情に対する研修については、横浜市社会福祉協議会が取りまとめて実施しているので、確実に全職員が研修を受けている。</p> <p>委員：利用者調整会議について出席者や内容を詳しく聞きたい。</p> <p>応募法人：福祉保健活動の登録団体に案内を送付している。具体的な内容としては、拠点内に、リニューアル前の様に自販機が欲しいですとか、受付にバスの時刻表を置いて欲しい、ボランティアセンターの看板を設置して欲しい等の意見があった。</p> <p>委員：ボランティアの育成・支援について、個人303件、グループ53件とあるが</p>

この数は足りているのか。

応募法人 : 一応はコーディネートできていると思うが、結びつけられた場合でも偏りは感じている。同じ内容であっても、次を見据えて、別のボランティアの方へ結びつけられることが好ましい。数としてはもっと増えると良いが、現状としては、どうにか足りている。

委員 : どの範囲が足りないと感じるか。また、足りない部分の対策として、考えていることはあるのか。

応募法人 : 障害者関係は、精神も含めて専門的なボランティアが足りない。対策としては、ボランティア育成事業、講座を組み立てその中で新しいボランティアを育成していく。聞き上手のボランティアや、精神関連、手話等、いろんな形でメニューを連ねてPRをしていくことが大事と考えている。

委員 : ボランティア育成講座に参加した人達が、どの位、地域で活躍できるか努力していただきたい。またセンター祭り等でPRしたとあるがどんな形で行ったか。

応募法人 : センター祭り等のイベントでは、見ていただき感心を持っていただくことが大事なので、補助犬の紹介コーナーを設けたり、中学生、高校生の福祉活動の発表の場を設けるなど工夫した。

委員長 : 以上で、質疑の方はよいか。

委員一同 : 異議なし。

## 2 応募法人の審査、その他意見交換等

委員長 : それでは、磯子区福祉保健活動拠点の審査結果を報告したい。

応募法人は1法人、社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会のみで100点満点中、委員5人の平均で73.2点となった。最低制限基準の6割、60点を満たしているので、応募法人の社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会を指定候補者として選定したいがどうか。

委員一同 : 異議なし。

委員長 : それでは、指定候補者に選定する。

委員長 : 最後に、今回の指定候補者の選定手続きに対しての皆様のご意見と指定候補者について良かった点、またご意見等をお聞きしたい。皆さんからの意見は事務局を通じて横浜市に伝えていく。

委員長 : 横浜市は地域に選定作業の負担を掛けすぎではないか。細かい選定基準等を読み込むだけでも時間がかかる。次回以降は、審査基準の簡素化など、もう少し改善されることを期待したい。

委員 : 磯子区社会福祉協議会と障害児者活動ホームとの連携が、もう少し出来ればいい。

委員 : 今回の説明を受け、改めて社会福祉協議会は公共性が高い組織だと思った。地域の民間施設のサポートをもっとお願いしたい。

委員 : ボランティアの育成から相談まで見渡せるので、横浜市磯子区社会福祉協議会(以下「社協」という。)が指定候補者になることが望ましいと思う。しかし、社協だけで全てをやりとげられるわけではないので、地域ケアプラザや障害者支援団体等と連携を深め、活性化していくことが今後の課題だと思う。

また、今回はプレゼンテーション用の資料を使用したけど、事前配布の資料と当日

配付資料の両方を見なければならず繁雑であった。複数の資料があることで分かりにくくなるので、申請資料に基づいて説明を行うなど統一した方がよいのではないか。

- 委員 : 福祉保健活動拠点と磯子センター、磯子地域ケアプラザの隣接する施設同士で、もう少し交流があるとそれぞれの施設の力が引き出されると思う。また、様々なボランティアの育成事業を行っていることは知っていたが、受講者が自分の持ち場だけで活用しているようだ。育成の成果が地域に広がるよう努力して欲しい。
- 委員長 : 今回の応募者については、ボランティア育成など全体的によくやっていると思うので引き続き指定管理者として運営することに問題ないと思う。ただし、他の福祉保健関連の組織や機関、団体との連携強化や拠点の地域への情報発信など課題も指摘されていることに留意してほしい。

- 応募法人 : 本日の選定結果について区長に報告し、速やかに応募法人へ選定結果を通知し、一般向けには区役所ホームページに結果を掲載していきたい。

#### ●閉会あいさつ【臼井センター長】

委員長をはじめ、各委員の皆様、3回に渡る選定作業ありがとうございました。この間に委員の皆様からいただいたご意見については、局等に伝えていき、改善に努めていきたいと思えます。沢山の貴重なご意見ありがとうございました。これからの作業は、市会等の手続きを経て、正式に指定管理者に決定するという段取りになって行く。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。